

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月5日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 9 番 新 保 勲
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 4 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	原田進
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	三居正雄
民生参事	米田利彦
産業建設参事	吉田直人
教育次長	小倉宝積
総務課長	吉成均
企画財政課長	森一美
税務課長	大迫浩昭
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	吉崎英雄
産業環境課長	井上雅史
建設課長	古川和之
下水道課長	南東稔
水道課長	小坂宜弘
学校教育課長	浜村文次
社会教育課長	原田賢
代表監査委員	谷川進

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田英雄
議会事務局係長	入口三恵子

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

平成25年9月5日（第1日目）

○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 指定第2号 議席の指定について
- 日程第4 指定第3号 議席の一部変更について
- 日程第5 選任第4号 常任委員の選任
- 日程第6 選任第5号 特別委員の選任
- 日程第7 町長の所信表明
- 日程第8 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第9 同意第3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第41号 副町長の選任について
- 日程第11 報告第5号 平成24年度健全化判断比率の報告について
- 日程第12 報告第6号 平成24年度資金不足比率の報告について
- 日程第13 議案第42号 松茂町立小中学校動産の買入について
- 日程第14 議案第43号 松茂町防災会議条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第44号 松茂町子ども・子育て会議条例
- 日程第16 議案第45号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第46号 松茂町豊久排水施設の管理費の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第47号 平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第48号 平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第49号 平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第50号 平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

- 号)
- 日程第22 議案第5 1号 平成2 5年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第23 議案第5 2号 平成2 5年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第24 議案第5 3号 平成2 5年度松茂町公共下水道特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第25 認定第 1号 平成2 4年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第 2号 平成2 4年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第 3号 平成2 4年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第28 認定第 4号 平成2 4年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第29 認定第 5号 平成2 4年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第30 認定第 6号 平成2 4年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第31 認定第 7号 平成2 4年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第32 認定第 8号 平成2 4年度松茂町水道特別会計決算認定

平成25年松茂町議会第3回定例会会議録

第1日目（9月5日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田英雄君】　ただいまから平成25年松茂町議会第3回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からごあいさつがございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。徳島県では、8月30日から昨日にかけて局地的な大雨が続いておりまして、昨日の大雨では、北川向から中喜来にかけての県道・川内大代線はじめ、数カ所で道路が冠水する被害がございましたが、皆様の地域はいかがでございましたでしょうか。

今年の夏は記録的な猛暑日が続きました。気温も、高知の四万十市で41度という、国内観測史上最高気温を記録したということが言われております。また、日本海側を中心に局地的な大雨が目立ち、一方、西日本では記録的な小雨になるなど、過去に例の見ないような異常気象となったということで気象庁は発表しております。

また、この原因につきましては、地球温暖化による海水温が非常に高かったと分析しておりますが、これだけでは済まされないのではなかろうかなと、こう私は感じております。桜島の、昨日もありましたが、大噴火、それから、関東では竜巻が何箇所も発生しておる。また、黒潮の蛇行によりましてふだん取れる魚が取れなかったり、ふだん取れない魚が取れるというような気象が続いております。

また、昨日の新聞でも見ていただきましたら、室戸岬の沖では深海魚が多く網にかかった。その中でも、リュウグウノツカイという魚が取れておる。このリュウグウノツカイという魚は、地元では地震の前触れであるというような言い伝えがあるそうでございます。こういうようなことから、巨大地震、科学的には30年以内に起こる確率が高いと言われておりますが、その前兆でないかというようなことも思われます。

いずれにいたしましても、議会、行政一丸となって、一刻も早く地震・津波に対する防災・減災対策を立て実行していただいて住民の皆様に安全安心を届けていただくようお願い申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による

定足数に達しております。よって、平成25年松茂町議会第3回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成25年松茂町議会第3回定例会を開会いたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長から招集のあいさつがあります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 皆さんおはようございます。ただいま議長の方からお話がありましたように、日本列島、本当にこう異常気象があらゆるところで起こっております。また、特に、今年の夏は今までにない猛暑日が本当に続きまして、議員各位には、今となって疲れが出ないように十分に気をつけていただきたいと思います。

本日は、松茂町議会第3回定例会を招集申し上げましたところ、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

そして、佐藤道昭議員には、このたびの選挙におきまして多くの町民のご支援をいただいのご当選、まことにおめでとうでございます。今後とも松茂町発展のためにご尽力、よろしく願いをいたしたいと思います。

私も、このたびの選挙におきまして、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様にご支援を賜りまして無投票当選という栄誉をいただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、本定例会に上程をいたします案件は、諮問1件、同意1件、報告2件、議案13件、認定8件の25案件となっております。今回の上程を申し上げます案件の中には人事案件が3件ございます。どうか、議員全員のご賛同がいただけますようお願い申し上げますとともに、残る案件につきましても十分にご審議を賜りまして全案件が可決決定をいただけますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

○議長【藤枝善則君】 これから、本日の会議を開きます。

まず初めに、今回の松茂町議会議員補欠選挙により当選されました佐藤道昭議員の仮議席でございます。ただいまお座りいただいております席を仮議席とさせていただきます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番佐藤

富男議員、及び6番池添議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、9月5日から9月19日までの15日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、会期は9月5日から9月19日までの15日間に決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第3、指定第2号「議席の指定について」を議題といたします。

今回当選されました佐藤道昭議員の議席指定については、会議規則第4条第2項の規定により、2番に佐藤道昭議員を指定いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第4、指定第3号「議席の一部変更について」を議題といたします。

ただいま佐藤道昭議員の議席指定に伴いまして、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

議席は、1番に立井議員、以上のように変更いたします。

ただいまの議席をもう一度事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田英雄君】 それでは、変更した議席を朗読いたします。

議席は、1番に立井議員、2番に佐藤道昭議員。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 ただいまから小休いたします。その間に、議席の移動をお願いいたします。

午前10時08分小休

午前10時09分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

日程第5、選任第4号「常任委員の選任」を議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

佐藤道昭議員を総務常任委員及び産業建設常任委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第6、選任第5号「特別委員の選任」を議題といたします。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名とさせていただきます。

佐藤道昭議員を地震・津波対策特別委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 続いて、ご報告申し上げます。

このたび、新保議員より国民健康保険運営協議会委員を、池添議員より給食センター運営委員会委員をそれぞれ辞任したいとの辞任願がありましたので、議長においてこれを許可いたしました。

2人の議員の辞任に伴い、国民健康保険運営協議会委員、給食センター運営委員会委員に欠員が生じたので、議長において、国民健康保険運営協議会委員及び給食センター運営委員会委員に佐藤道昭議員を指名いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第7「町長の所信表明」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、私から、平成25年第3回定例会の開会に当たり所

信を申し上げます。

このたび、町長選挙におきまして、議会議員各位をはじめ、多くの自治会、各種団体よりご推薦を受け、また、大勢の町民の皆様方から力強いご支援と私の町政に対する取り組み姿勢に大きな信頼をいただきました。5期目を無投票当選という身に余る栄誉をいただき、まことにありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

本定例会は、町長5期目の就任後の初めての議会であります。5期目の町政を担当するに当たって、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位のご理解とさらなるご支援を賜るものでございます。

私は、平成9年に初当選をして以来、16年間、一貫して「あなたと共に歩む健康で明るいまちづくり」を目指し進めてまいりました。

このたびの町長選挙に当たり、今、松茂町の最優先課題は、南海トラフ巨大地震・津波対策であることを町民の皆様へ申し上げてまいりました。町民が安全で安心して暮らせる町、そして、町民の福祉向上をしっかりと図っていくことが私に課せられた最大の責務であると確信をいたしております。

今回、5期目の町政に取り組むに当たり、特に次の2つの政策を重点目標として進めてまいりたいと考えております。

1つ目が、今申し上げました、議会にご協力をいただき取り組んでおります南海トラフ巨大地震対策の推進であります。私は、この巨大地震・津波で町民の1人も犠牲者を出さないよう、強い決意をもって防災・減災に対応していく所存であります。

本年度中に津波避難計画を完成させ、避難施設が少ない地域や避難弱者のために津波避難タワーなどを建設していかなければなりません。これまでに津波防災センターをはじめ公共施設の耐震化を進めておりますが、まだまだ耐震化を進めていかなければならないものがあります。1日も早く完了させながら対策の道筋をつけてまいりたいと考えております。

しかし、公共施設の耐震化や津波避難タワーの建設だけでは町民の安全がすべて守れるわけではありません。やはり災害に対する町民の意識の高揚が最も大切であると考えております。町内全世帯にハザードマップを配布し、大地震の際には、まず自分の力で津波から避難をする。また、避難弱者には、みんなで助け合いながら津波から避難するという意識を全町民が持つように、町民の意識啓発に努めてまいりたいと考えております。そのために、地域の組織力を高め、避難訓練を実施し、自主防災組織の充実、及び町との連携強

化を図ってまいります。

2つ目が、本町の活性化の推進であります。平成26年度に四国横断自動車道が開通し、松茂スマート・インターチェンジと徳島阿波おどり空港が結ばれ、交通の利便性が高まるこの好機を利用して企業や商業施設の誘致に努めてまいります。徳島空港臨空用地や旧徳島空港ターミナル駐車場跡地への企業の進出を徳島県と連携しながら推進するとともに、県道徳島空港線沿いに商業施設の誘致を進めてまいりたいと考えております。

経済的、財政的に強いまちづくりを進めるためには、時代のニーズに合った都市計画づくりが必要であります。土地の有効活用と産業の振興を図り、活力のあふれるまちづくりに取り組んでまいります。

この2つの施策を中心として、現在取り組んでおります第4次松茂町総合計画に基づき、「人が元気・暮らしが安心・未来を広げるまつしげ」の実現に向けて、町民の信頼と期待とに応えるべき最善の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

議員各位には、さらなるご支援を賜りますようお願いを申し上げ、5期目に当たっての所信の一端の表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 日程第7の「町長の所信表明」を終わります。

○議長【藤枝善則君】 日程第8、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、第3回定例会議案提案理由の説明を進めてまいりたいと思います。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現在、人権擁護委員として在任中の山元幸子氏が平成25年12月31日をもって任期満了となります。

つきましては、引き続き、人権擁護委員として推薦いたしたいと考えておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。なお、山元氏の経歴につきましては、参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、小休いたします。

午前10時19分小休

午前10時20分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

これから採決に入ります。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、お手元に配付いたしました意見のとおり答申することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 日程第9、同意第3号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 続きまして、同意第3号、教育委員会委員の任命につきましては、教育委員として在任中の坂崎梶夫氏、三好増勝氏、吉田喜久雄氏、井上ツヤ氏、庄野宏文氏の5名の委員のうち、坂崎梶夫氏の任期がこの9月30日をもって任期満了となります。新たに濱政則氏を教育委員会委員に任命いたしたいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。なお、濱氏の経歴につきましては、参考資料に添付をいたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をよろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、同意第3号「教育委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】　日程第10、議案第41号「副町長の選任について」を議題といたします。

吉田産業建設参事は、ここで退席をお願いいたします。

（吉田産業建設参事退席）

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、私の方から、議案第41号、副町長の選任についてを申し上げます。

議案第41号、副町長の選任につきましては、副町長として在任中の原田進氏が平成25年9月11日をもって任期満了となります。新たに吉田直人氏を副町長に選任したいと考えておりますので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

なお、吉田氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意をよろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】　町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

議案第41号「副町長の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、議案第41号「副町長の選任について」は、原案のとおり決定いたしました。

（吉田産業建設参事入場）

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第11、報告第5号「平成24年度健全化判断比率の報告について」と、日程第12、報告第6号「平成24年度資金不足比率の報告について」の報告2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、報告第5号、報告第6号について申し上げていきたいと思っております。

報告第5号、平成24年度健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を議会に報告するものでございます。

松茂町では、平成24年度、すべての会計において実質赤字が生じないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては数値にあらわれません。

次に、実質公債費比率は2.8%で前年度の3.6%からさらに低い数値となっております。

最後に、将来負担比率につきましては、将来支払わなければならない借入金などの負担金額よりも充当が可能な基金などの財源が大きいため、数値にあらわれておりません。

なお、参考のため、下段に各指標の早期健全化基準を記載しておりますが、いずれも基準の範囲内となっておりますことから、平成24年度の財政状況は健全なものとして判断をいたしております。

次に、報告第6号、平成24年度資金不足比率の報告につきましては、地方公営企業の経営状況を示す指標といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を議会に報告するものでございます。

松茂町の公営企業であります。松茂町水道特別会計、松茂町農業集落排水特別会計及び松茂町公共下水道特別会計につきまして、いずれも資金の不足額はございません。このことから、平成24年度の地方公営企業の経営状況は健全なものと判断されます。引き続き、健全な経営に努めてまいります。

この後、報告第5号及び報告第6号につきましては、代表監査委員からの報告がございましたので、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、議題となっております報告第5号及び報告第6号について、谷川代表監査委員から報告を求めます。

谷川代表監査委員。

○代表監査委員【谷川 進君】 それでは、議長の許可をいただきましたので、報告第5号、平成24年度健全化判断比率の報告についてと、報告第6号、平成24年度資金不足比率の報告についてを申し上げます。

まず、報告第5号、平成24年度健全化判断比率の報告についてであります。議案参考資料の4ページから6ページになりますので、ご覧いただきたいと思っております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成24年度健全化判断比率、並びに、その査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要についてであります。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出、一森康雄監査委員とともに実施いたしました。

審査の期間については、平成25年7月31日、午前11時から実施いたしました。

審査の結果であります。総合意見としまして、審査に付された下記表の健全化判断比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

次に、個別的な意見でございますが、実質赤字比率につきましても、意見はありません。良好であります。連結実質赤字比率につきましては、これにつきましても意見はありません。良好であります。実質公債費比率につきましては、平成24年度実質公債費比率2.8%となっております。前年度が3.6%であったので、0.8ポイントよくなっております。早期健全化基準の25.0%と比較しますと大幅に下回り、良好と認められます。

将来負担比率につきましても、意見はございません。良好であります。

それから、是正改善を要する事項は、特に指摘する事項はありません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

続きまして、議案参考資料の7ページから8ページをお開きください。

報告第6号、平成24年度資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成24年度資金不足比率並びにその査定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査の概要につきましては、この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、議会選出、一森康雄監査委員とともに実施いたしました。

審査の期間につきましては、7月30日、31日の2日間実施いたしました。

審査の結果につきましては、総合意見として、審査に付された下記資金不足比率及びその査定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

個別的な意見でございますが、資金不足比率につきましては、水道特別会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計、すべて資金の不足額はなく、特に意見はありません。良好であります。

是正改善を要する事項につきましては、特に指摘する事項はございません。よって、良好な数値を維持することにより、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

以上で、報告第5号、第6号の報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長【藤枝善則君】　これで報告第5号及び報告第6号の報告を終わります。

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第13、議案第42号「松茂町立小中学校動産の買入について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　続きまして、議案第42号を説明を申し上げます。

議案第42号、松茂町立小中学校動産の買入についてにつきましては、去る8月5日に5社による指名競争入札に付した結果、1,291万5千円で四国通建株式会社徳島支

店から、教育用コンピュータの買入をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細に説明をいたしますので、ご審議の上、可決をいただきますようよろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 広瀬町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

浜村学校教育課長。

○学校教育課長【浜村文次君】 議案第42号につきまして詳細説明を申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

議案第42号、松茂町立小中学校動産の買入について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり動産の買入をするため議会の議決を求めるというものでございます。

記、買入物件、教育用コンピュータ。契約の相手方、徳島県徳島市東吉野町1丁目10番地の1、四国通建株式会社、徳島支店、支店長、谷藤隆。契約の方法、指名競争入札。買入価格、1,291万5千円。納入期限、平成25年12月28日というものでございます。

この物件は、去る8月5日、県内に事業所、または営業所があり、これまでに松茂町において実績がある、もしくは営業努力が認められる業者5社によりまして指名競争入札を執行いたしました。

入札に参加いたしました業者を順不同で申し上げます。

株式会社金剛、四国通建株式会社徳島支店、テック情報株式会社、扶桑電通株式会社徳島営業所、株式会社サンティ、以上の5社で実施し、8月6日に仮契約を締結いたしております。

この物件の設計金額は1,489万6,245円。契約金額が1,291万5千円で請負比率は86.7%となっております。

この物件は、松茂中学校コンピュータ室の学習用パソコン41台、及び周辺教育機器の更新、並びに、小・中学校4校の学校図書室用パソコン、各1台、合計、パソコン45台と周辺機器を一括購入するものです。

松茂中学校のコンピュータ室のパソコン機器につきましては、整備してから8年が経過

しており、修理や部品交換が絶えない状況であり、早急な更新が望まれておりました。各学校の図書室用パソコンは、図書のデータ管理を行うもので、貸し出しや返却の管理を迅速正確に行うためのものです。財源といたしまして、防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金を1,100万円充当する予定でございます。

実施に当たりまして経済比較を行いますと、リースより購入の方が安価であり、調整交付金もリースはなじまないことから購入とさせていただいております。耐用年数につきましては、周辺機器はさまざまですが、パソコン本体につきましては5年となっております。

これからの時代を担う児童生徒に必要な不可欠な力である必要な情報を主体的に収集、判断、処理等をし発信、伝達等ができるICT活用能力の育成に向けた取り組みの一層の充実が図れるものと考えております。

以上、簡単ですが、議案第42号の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第42号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 これから議案第42号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 議案第42号「松茂町立小中学校動産の買入について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第14、議案第43号「松茂町防災会議条例の一部を改正する条例」から、日程第24、議案第53号「平成25年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案11件を一括して議題といたします。

　　広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

　　広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　　それでは、私から、議案第43号から順次11件の議案を説明を申し上げます。

　　議案第43号、松茂町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、地域防災計画の作成をはじめとする防災に関する重要事項の審議について、多様な主体の参画を図るため、市町村防災会議条例に倣い、委員の定数を引き上げるものでございます。

　　次に、議案第44号、松茂町子ども・子育て会議条例につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、町の合議制の機関として松茂町子ども・子育て会議を条例で定めるものでございます。

　　次に、議案第45号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、別表に松茂町子ども・子育て会議委員の項を加えるものであります。

　　次に、議案第46号、松茂町豊久排水施設の管理費の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例につきましては、豊久排水機場の受益地として分担金を徴収する一部の区域において工場と住宅の混住化が進んでおり、改めて区域の見直しをするため条例の改正を行うものであります。

　　次に、議案第47号、平成25年度松茂町一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,295万5千円を追加し、補正後の予算の総額を51億5,798万5千円とするものであります。

　　歳入の主なものといたしましては、土地売払収入332万3千円、前年度繰越金1,282万8千円、平成24年度特別会計返納金として公共下水道特別会計繰越金返納金など1,105万3千円などを増額補正し、生活環境整備基金繰入金を1,500万円減額するものであります。

　　歳出の主なものといたしましては、まず、4月の人事異動による人件費の補正をするとともに、排水対策実施設計委託料457万円、水産物供給基盤機能保全事業負担金140

万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第48号、平成25年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ814万7千円を追加し、補正後の予算の総額を15億4,782万2千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、前期高齢者交付金721万円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、後期高齢者支援金794万8千円などを増額補正するものであります。

次に、議案第49号、平成25年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ475万4千円を追加し、補正後の予算の総額を9億3,082万9千円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、過年度分介護給付費交付金74万2千円、前年度繰越金352万4千円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、一般会計繰入金返還金391万3千円、支払基金地域支援事業支援交付金返還金52万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第50号、平成25年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ253万4千円を追加し、補正後の予算の総額を1億5,513万1千円とするものであります。

歳入としたしましては、前年度繰越金253万4千円を増額補正するものであります。

歳出としたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

次に、議案第51号、平成25年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ313万1千円を追加し、補正後の予算の総額を1,446万6千円とするものであります。

歳入としたしましては、前年度繰越金313万1千円を増額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、長原渡船管理費に17万1千円、及び予備費に296万円を増額補正するものであります。

次に、議案第52号、平成25年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ77万1千円を追加し、補正後の予算の総額を1億528万8千円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金 77 万 1 千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

次に、議案第 53 号、平成 25 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 383 万 6 千円を追加し、補正後の予算の総額を 5 億 3,455 万 7 千円とするものであります。

歳入といたしましては、前年度繰越金 383 万 6 千円を増額補正するものであります。

歳出といたしましては、一般会計繰入金返還金として同額を増額補正するものであります。

ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっています議案 11 件につきましては、9 月 9 日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第 25、認定第 1 号「平成 24 年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第 32、認定第 8 号「平成 24 年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定 8 件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、認定をお願いするものといたしまして、認定第 1 号から 8 号まで順次説明を申し上げます。

認定第 1 号、平成 24 年度松茂町一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、平成 24 年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、平成 24 年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号、平成 24 年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号、平成 24 年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号、平成 24 年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号、平成 24 年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、認定第 8 号、平成 24 年度松茂町水道特別会計決算。

以上、8 件であります。

まず、一般会計歳入歳出決算の概要について申し上げますと、歳入の総額が、55

億7,143万5,883円で、歳出の総額が、54億2,551万3,400円となっており、歳入歳出差し引き1億4,592万2,483円を平成25年度に繰り越いたしました。このうち繰越明許費として9,130万7,208円を平成25年度に繰り越し、その結果、実質収支は5,461万5,275円となっております。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、16億8,388万9,037円で、歳出の総額が、15億4,066万8,621円となっており、歳入歳出差し引き1億4,322万416円を平成25年度に繰り越しをいたしました。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、9億7,013万6,542円で、歳出の総額が、9億2,941万8,870円となっており、歳入歳出差し引き4,071万7,672円を平成25年度に繰り越しをいたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、1億4,354万2,127円で、歳出の総額が、1億4,100万7,959円となっており、歳入歳出差し引き253万4,168円を平成25年度に繰り越しをいたしました。

次に、長原渡船運行特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、1,444万5,134円で、歳出の総額が、1,124万5,581円となっており、歳入歳出差し引き319万9,553円を平成25年度に繰り越しをいたしました。

次に、農業集落排水特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、9,993万3,632円で、歳出の総額が、9,916万2,479円となっており、歳入歳出差し引き77万1,153円を平成25年度に繰り越しをいたしました。

次に、公共下水道特別会計歳入歳出決算の概要につきましては、歳入の総額が、4億8,033万6,681円で、歳出の総額が、4億7,543万1,236円となっており、歳入歳出差し引き490万5,445円を平成25年度に繰り越しをいたしました。このうち繰越明許費として106万9千円を平成25年度に繰り越し、その結果、実質収支は383万6,445円となっております。

最後に、水道特別会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要について、収益的収支における水道事業収益は3億934万9,794円に対し、水道事業費用は2億5,139万1,884円で、消費税を考慮した結果、5,429万4,988円の純利益を見ました。

次に、資本的収支につきましては、収入額 9,358万8千円に対し、支出額 2億402万7,862円で収支不足額1億1,043万9,862円につきましては、主に当年度損益勘定留保資金をもって補填いたしました。

以上が決算の概要でございますが、今後も水道事業運営につきましては、安全で安定した水の供給を図るため健全な運営に努めてまいります。

以上、8件の歳入歳出決算については、去る7月16日から7月31日までのうちの7日間にわたりまして松茂町監査委員の決算審査を受けご承認を賜っておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。なお、ご審議のうえ、可決決定を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、認定第1号から認定第8号について、谷川監査委員から監査結果の報告を求めます。

谷川代表監査委員。

○代表監査委員【谷川 進君】 議長の許可がありましたので、認定第1号、平成24年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第8号、平成24年度松茂町水道特別会計決算認定までの審査について報告いたします。

議案参考資料の13ページから14ページをご覧ください。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度の各会計決算を審査した結果、次のとおり意見書をつけて報告いたします。

審査に付された決算は、平成24年度松茂町一般会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算、平成24年度松茂町水道特別会計決算。以上の決算書において審査をいたしました。

審査の期間につきましては、平成25年7月16日から31日までの7日間であります。

審査の方法については、平成24年度歳入歳出決算書及び関係書類、証拠書類等を議会選出、一森康雄監査委員とともに照査するとともに、審査の過程に応じて担当職員の補

足説明を求め、予算の執行状況、会計経理事務の適否等を試査のうえ、収支計数の正確性について審査を行いました。

審査の結果につきましては、諸規定に準拠し、当年度における決算は適正なものと思えます。ただし、次の諸点につきまして一層の努力をお願いしたいと思います。

まず、1としまして、一般会計の状況については、歳入において、前年度より約4億1,700万円、7ポイント低下しております。歳出は約5億900万円、8.6ポイント低下となっております。各年度において国庫補助事業等により増減はありますが、平成24年度においては、歳出の増加が歳入の増加を1.6ポイント上回っております。繰越金は、実質収支額において約1,200万円の対前年比増となっております。厳しい財政事情の中、今後とも適正で効率的な歳入の確保に努め、限られた経費で大きな効果が上げられるよう、積極的に各種事業を展開してください。

町税については、約4,600万円の減収になっているものの、徴収率につきましては、前年度よりは若干低下しておりますが、依然として県下では最高位の高い徴収率が維持できています。経済情勢が厳しい中、徴収が難しい状況ではありますが、現年分、滞納繰越金分ともに法的対応も含め徴収向上対策が認められます。公平性と歳入確保のためになお一層の努力を期待します。

財政の硬直化を示す経常収支比率は76.2%と前年度より2.6ポイント改善し、平成22年度以降80%を下回っており良好な傾向であります。しかしながら、依然として厳しい財政運営になるので、経常支出を抑制し、経常収支比率75%を目指して、引き続き、財政の健全化に一層努力してください。

次に、国民健康保険特別会計の保険税の収納状況につきましては、前年度に比べ0.3ポイントの低下となっております。現年に重点を置き、引き続き、徴収率向上に努力を望みます。本会計の安定運営には保険税収入の確保が最重要であり、負担の公平性の観点からも滞納の発生防止に一層の努力を期待するものです。加えて、ふえ続ける医療費の抑制を図るうえにおいて、健康診断等の側面からのサポートや疾病予防意識の普及充実に努めてください。

次に、介護保険特別会計の状況につきましては、介護保険料の徴収率が96.92%、前年度より向上しておりますが、引き続き、徴収率向上に努力してください。今後とも、財源を確保し制度の円滑な運営に努めてください。

次に、後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、高齢化社会がますます進むこ

とが予想される社会状況であるので、高齢者の健康維持に努め、医療費の抑制を望みます。

次に、長原渡船運行特別会計の状況につきましては、良好な運営ができており、申し上げることはありません。

次に、農業集落排水と公共下水道特別会計については、将来にわたり公債費の償還が続き、一般会計からの繰出金が継続されることとなります。本町の財政環境に非常に大きなウエートを占めることになるので、加入率の促進に努め、長期的な継続事業として効果の高い計画的な事業の遂行を望みます。

次に、水道特別会計の状況につきましては、引き続き、配水管及び石綿管の布設替えを実施し安全な水が安定的に供給されることを望みます。経理面からは、供給単価が116円66銭、給水原価が100円90銭であり、企業会計としては健全な経営ができており、水道料金の収納率も良好であることが認められます。

次に、保育料、給食費、幼稚園使用料、町営住宅使用料等については過年度滞納が見られます。公平性と歳入確保のため、引き続き、徴収努力をお願いします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明と監査委員による監査結果の報告は終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号については、監査委員の監査結果と意見書を参考にいただき、また、お手元に各会計の決算書をお配りしてありますので、議員各位におかれましては、十分に精査していただき、委員会付託を行わず、9月19日再開予定の本会議で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号については、委員会付託を行わず、9月19日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月6日から9月8日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日9月6日から9月8日の3日間は、休会と決しました。

次回は、9月9日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時10分散会